

JIS原案作成に係る事前調査表

提出者 (団体名)	一般社団法人日本鉄鋼連盟
--------------	--------------

1. 産業標準原案の番号及び名称並びに主務大臣・専門委員会名	1.1 規格番号	JIS Z 2241				
	1.2 産業標準原案の名称 (和文)	金属材料引張試験方法				
	1.3 産業標準原案の名称 (英文)	Metallic materials - Tensile testing - Method of test at room temperature				
	1.4 主務大臣	<input checked="" type="checkbox"/> 経済産業大臣専管 <input type="checkbox"/> 他省庁大臣との共管 : 大臣 <input type="checkbox"/> 他省庁大臣の専管 : 大臣 ※ 該当に■印をつけてください				
	1.5 業所管課室及びJIS原案作成の確認状況	製造産業局金属課	<input type="checkbox"/> 確認済み	<input checked="" type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 未確認	
	1.6 JISC専門委員会名					
2. 制定/改正の内容に関する事項	2.1 制定・改正の別	<input type="checkbox"/> 制定 <input checked="" type="checkbox"/> 改正				
	2.2 原案作成区分	<input type="checkbox"/> 法第11条による	<input type="checkbox"/> 原案委託により実施	<input type="checkbox"/> 調査研究委託により実施	<input type="checkbox"/> 国際標準開発委託事業により実施	<input type="checkbox"/> 新市場創造型標準化制度により実施
		<input type="checkbox"/> 法第12条による	<input type="checkbox"/> JSA公募により実施		<input type="checkbox"/> 自主作成	
	2.3 制定・改正する理由 (必要性) 及び期待効果	<input checked="" type="checkbox"/> 法第14条による <input type="checkbox"/> 法第15条による				
		【制定・改正する理由 (必要性)】 附属書JB (参考) に記載してある“試験片平行部の寸法測定を1か所とする考え方”の内、表JB.1～表JB.3の許容差では、断面積変化 (最大値-最小値) が0.5 %以内であることが満足できない場合がある。このため、断面積変化の条件を満たすように、表JB.1～表JB.3の許容差から“±”を削除する必要がある。 また、“許容差”が、寸法変化許容差 (最大値-最小値) を対象にしていることを明確にする必要がある。				
			【期待効果】 試験の信頼性の向上が期待され、円滑な取引を促進すること、規格利用者の利便性の向上などが期待できる。			
2.4 規定する項目内容又は改正する箇所と要点	主な改正点は、次のとおり。 ・ JB.2 (試験片平行部の寸法測定を1か所とする考え方) の表JB.1～表JB.3の“許容差”を“寸法変化許容差 (最大値-最小値)”に修正する。 ・ 表JB.1～表JB.3のタイトル行の“許容差”を“最大値-最小値”に修正する。 ・ 表JB.1～表JB.3の許容差から“±”を削除する。					
※ 主要なものについて、箇条書きにて完結に記載のこと。 ・ 制定の場合は、規定する項目の内容 ・ 改正の場合は、改正が必要な項目 (何をどのように) 及びその理由						
2.5 原案の検討状況	<input type="checkbox"/> JIS原案の素案作成には未着手の段階 <input checked="" type="checkbox"/> JIS原案の素案を作成中 <input type="checkbox"/> JIS原案の素案は作成済みで、原案作成委員会での審議をすぐに開始できる段階					
2.6 制定・改正に伴い、既存のJISを廃止する場合	(規格番号) ※ 複数ある場合は全て記載 (規格名称)					

	産業標準の対象 (鉱工業品、役務等の名称)	事項		
3. 産業標準化法等への適合 3.1 産業標準化法第2条の該当事項 <small>※ 別シートの「使用コードなど一覧」産業標準化法第2条の該当事項(3.1)参照</small> 3.2 国家標準とすることの妥当性の判断基準 <small>※ 別シートの「使用コードなど一覧」・産業標準等審議・審査ガイドライン/別紙1参照</small> 3.3 国が主体的に取り組む分野の判断基準 <small>※ 別シートの「使用コードなど一覧」・産業標準等審議・審査ガイドライン/別紙2参照</small> 3.4 上記分野に該当しない場合：市場適合性への該当 <small>※ 別シートの「使用コードなど一覧」・産業標準等審議・審査ガイドライン/別紙3参照</small>	金属材料	試験方法		
	別紙1の1.の該当項目(複数選択可)	ア. イ		
	別紙1の2.の該当項目	<input type="checkbox"/> 項目なし <input type="checkbox"/> 該当する()		
	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 (1) <input type="checkbox"/> 該当せず			
4. 原案作成に関する事項 4.1 原案作成期間(予定) 4.2 原案作成団体名 4.3 原案作成団体名 (共同で原案を作成する場合) <small>※ 適宜欄を追加して記載してください</small> 4.4 原案作成委員会の構成 <small>※ 備考及び産業標準等審議・審査ガイドライン/別紙6参照</small>	2022 年 10 月 ~ 2023 年 2 月			
	(和文) 一般社団法人日本鉄鋼連盟 (英文) The Japan Iron and Steel Federation (英文略称) JISF			
	(和文) (英文) (英文略称)			
	a. 委員区分			
	生産者等委員 4 名 使用・消費者委員 11 名 中立者委員 15 名			
	b. 販売者委員	0 名		
	c. JIS登録認証機関協議会 又は登録認証機関の委員参画	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
d. 経済産業省原局原課、関係省庁の委員 (又は関係者)参画	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
e. その他	<input type="checkbox"/> 有 (※ 種別を記載のこと) <input checked="" type="checkbox"/> 無			

(備考)
 ・ a. 委員区分は、各グループ(生産者等、使用・消費者及び中立者)に属する者が含まれるようにし、かつ、各グループに属する委員の人数が原案作成委員会に属する委員の人数の半数を超えないこと。
 ・ b～e. は、a. 以外の利害関係者として存在する場合は、委員として参画させなければならない。
 ・ c. JIS登録認証機関協議会又は登録認証機関の委員は、原則、中立者委員、d. 経済産業省原局原課又は関係省庁の委員は、原則、中立者委員又は関係者(委員ではない)となる。
 ・ 原案作成委員会の構成員名簿(原案作成当事者を含む。)を添付のこと。なお、個人情報保護の観点から、全ての委員に対して、原案作成委員会の構成表をJIS C審議時に配布し、JIS Cのウェブサイトで公表されることについて同意する旨を原案作成委員会審議終了までに確認すること。(確認したことを、各委員会構成員の同意文書(メールを含む)又は議事録として残すこと。)

5. 提案原案の著作権に関する情報	<input type="checkbox"/> 提案原案は原案作成段階で創作する。
	<input type="checkbox"/> 提案原案は他のJIS(改正の場合は現行JIS)を基礎とする。
	<input checked="" type="checkbox"/> 提案原案は国際規格(ISO又はIEC)を基礎とする。 海外規格番号 () 名称 ()
	<input type="checkbox"/> 提案原案は他の海外規格を基礎とする。
	<input type="checkbox"/> 提案原案は国内の団体規格を基礎とする。 団体規格番号 () 名称 ()



国際規格(ISO/IEC)ではなく、海外規格、団体規格等を基礎とする場合その著作権の使用	<input type="checkbox"/> 調整済み	<input type="checkbox"/> ロイヤリティ要
	<input type="checkbox"/> 今後調整	<input type="checkbox"/> ロイヤリティ不要

6. 国際流通への影響に関する事項	6.1 対応する国際規格の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ※ 有の場合は、6.2~6.4を記載	<input type="checkbox"/> 無 ※ 無の場合は、6.4~6.5を記載
	6.2 対応する国際規格番号及び名称	(国際規格番号) ISO 6892-1 (名称) Metallic materials - Tensile testing - Part 1: Method of test at room temperature	
	6.3 整合性コード (予定)	<input type="checkbox"/> I D T	<input checked="" type="checkbox"/> M O D
		<input type="checkbox"/> N E Q (理由:)	
	6.4 産業標準原案等の制定・改正が輸入・役務の参入に悪影響を及ぼさない理由	<input checked="" type="checkbox"/> 対応する国際規格と整合させる <input type="checkbox"/> 基本規格であり、産品に直接影響しない <input type="checkbox"/> 国内需給型の製品・役務等であり輸入・役務の参入実績がない <input type="checkbox"/> その他 ()	
6.5 国際提案の予定	<input type="checkbox"/> 有 (予定時期: 年 月 / T C :) <input checked="" type="checkbox"/> 無		

7. JISマーク表示制度との関係	※右記欄は、改正の場合だけ実績を記載	JISマーク認証取得者	<input type="checkbox"/> 有 (国内)	<input type="checkbox"/> 有 (海外)	<input checked="" type="checkbox"/> 無
		登録認証機関	<input type="checkbox"/> 有 (国内)	<input type="checkbox"/> 有 (海外)	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> JISマーク表示制度の対象とする製品(加工技術、電磁的記録、役務)規格(以下「製品規格等」という。)として作成し、制定・改正後にJISマーク認証取得済み(又は見込み)の事業者がある。 <input type="checkbox"/> JISマーク表示制度の対象とする製品規格等として作成し、制定・改正後に国内の登録認証機関からの登録見込みは、現時点ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 用語規格や方法規格等として作成するため、JISマーク表示制度の対象にはならない。 <input type="checkbox"/> JISマーク表示制度の対象としない製品規格等として作成する。(理由:)				

※ JISマーク認証取得者、登録認証機関の有無はJISCのウェブサイトのデータベース検索で検索してください

8. 生産・輸出入等状況 ※ 不明の場合は空欄とせず、不明と記載のこと。	年間生産数量 (役務提供件数) 及び 工場数(事業者数) /生産(売上)額	数量	-	生産(売上)額	-
		工場数・ 役務提供事業者数 等	-		
		出典	()年(度)		
	年間の輸出数量 /輸出額	数量	-	輸出額	-
		出典	()年(度)		
	年間の輸入数量 /輸入額	数量	-	輸入額	-
出典		()年(度)			

9. その他	9.1 既制定の類似するJISの有無及び作成しようとする原案との重複	なし			
	9.2.1 法令や公共調達への引用 ※適宜欄を追加して記載してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 現在既に引用されている	<input type="checkbox"/> 制定又は改正後引用される予定		
		引用(予定)法令名 (法律、政令、省令、告示等)	消防法	法令等 番号	総務省令第19号 第5条第1項及び 第25条第1項第7号
		引用(予定)法令名 (法律、政令、省令、告示等)	労働安全衛生法	法令等 番号	厚生労働省令第91号 第238条(主 要な部分の鋼材) 厚生労働省告示第48号 第4条第3 項第2号及び第4条第4項第2号
		引用(予定)法令名 (法律、政令、省令、告示等)	建築基準法	法令等 番号	国土交通省令第132号 別表第2 第1第1号に掲げる建築材料、測定 方法等、1.ロ(品質基準及びその測 定方法等)等 (1998年版を引用)
	引用(予定)法令名 (法律、政令、省令、告示等)	船舶安全法	法令等 番号	令和1年国土交通省告示第943号 別表第3(第2条関係)備考3(引張試 験片)等 (2011年版を引用)	
9.2.2 関連する法令や公共調達 (被引用を除く)	法令名 (法律、政令、省令、告示等) 公共調達に用いる 仕様書等の名称		法令等 番号	調達等 番号	
9.3 特許権等(特許権、出願公開後の特許出願又は実用 新案権等)の有無 ※複数ある場合は別紙に記載。特許権等の名称、公開番号/特許番号、出願人 /権利者の記載は任意。	<input checked="" type="checkbox"/> 無				
	<input type="checkbox"/> 有	実施許諾の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
		特許権等の種類	<input type="checkbox"/> 特許権	<input type="checkbox"/> 実用新案	
		公開番号 /特許番号			
		発明の名称			
		出願人/権利 者の氏名			

10. 申出予定時期	2023 年 5 月	注記
11. 公示希望時期(ある場合)	年 月	

12. 連絡担当者	(ふりがな)	さいとう しゅんたろう
	担当者氏名	齊藤 俊太郎
	所属 (団体名・部署名・役職名)	一般社団法人日本鉄鋼連盟・標準化センター事務局・主査
	住所	〒 103 - 25 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館内
	TEL	03-3669-4826
	E-mail	s-saito@jssf.or.jp
	(ふりがな)	いしかわ あつし
	担当者氏名	石川 厚史
	所属 (団体名・部署名・役職名)	一般社団法人日本鉄鋼連盟・標準化センター事務局・主査
	住所	〒 103 - 25 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館内
	TEL	03-3669-4826
	E-mail	ishikawa@jssf.or.jp